会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 令和4年度第1回会議		
開催日時	令和4年4月15日(金)午後2時00分から午後3時15分まで		
開催場所	田無庁舎3階 庁議室		
出席者	(審議会委員)		
	米田会長、小藤田委員、山田委員※、熊谷委員※、新田委員※		
	(事務局)		
	保谷企画部長、佐野企画政策課長、樽見企画部主幹、		
	前川企画政策課主査、齋藤企画政策課主任		
	菱川ごみ減量推進課長、河合ごみ減量推進課長補佐		
			<u>※リモートでの参加</u>
議題	1 一般廃棄物処理手数料の適正化【諮問】		
	2 一般廃棄物処理手数料の適正化【審議】		
	3 その	也	
会議資料の	資 料	1	一般廃棄物処理手数料(ごみ及びし尿)の適正化につい
名称			7
	資 料	2-1	手数料原価計算書(事業系一般廃棄物処理手数料)
	資 料	2-2	手数料原価計算書
			(一般家庭から排出される粗大ごみ処理手数料)
	資 料	2-3	手数料原価計算書(し尿処理手数料)
	資 料	3	多摩地域26市廃棄物処理手数料の状況
	資 料	4	多摩地域26市粗大ごみ処理手数料の状況
記録方法	□全文記録	禄 ■発	言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録

会議内容

議題1 一般廃棄物処理手数料の適正化【諮問】

市長から米田会長へ諮問

議題2 一般廃棄物処理手数料の適正化【審議】

事務局より資料1から資料4について説明

<質疑等>

○委員:

事業系一般廃棄物の処分費は令和5年度に別途見直すのか。

○事務局:

事業系一般廃棄物の処分費は柳泉園組合が定めており、次回は令和5年度に見直される予 定である。

○委員:

手数料合計額として考えると、13ヶ年かけて1割強の増額であり、物価や所得の推移状況 を考慮すると妥当と考える。処分費も別途増額する場合、廃棄物を排出する事業者の負担が 大きくなるが、受益者負担である点と、廃棄物削減の観点における相応のコスト負担という点からやむを得ないと考える。

○委員:

粗大ごみについて、当分の間33円/1kgという条件も現行のとおりとなるか。また、この条件はいつどのようにして設定されたのか。

○事務局:

当分の間33円/1kgという条件も現行のとおりとなる。合併直前の旧田無市の手数料が基となっている。合併の際に検討した結果、当分の間としている。

○委員:

資料4を参考とすると、33円/1kgは他市と比較して安価な傾向にある。52円/1kgとなるのはどのような状況の場合か。

○事務局:

昨今は粗大ごみの排出が増えており、平時の際と原価計算の算出結果が異なると思われる。また、コロナ禍での値上げは困難と考える。次回、改めて検討していきたい。

○委員:

粗大ゴミの手数料増額はごみ減量推進につながると考えるが、市としてごみ減量について どのように考えているのか。

○事務局:

重要な課題だと考えている。リユースやリデュースを推進し、ごみを出さないことが大切である。

○委員:

粗大ごみの手数料は安いと感じている。品物によって増額を考えても良いのでは。粗大ご みは収集した後どのように処理しているのか。

○事務局:

分解等を行い、売却可能なものは売却している。また、ごみとして出されるものの使用可能と思われるものについては、リユースを進めている。

○委員:

具体的には、どのような取組を行っているのか。

○事務局:

市でPIAZZA株式会社と協定を締結しており、同社が運営する地域SNS「ピアッザアプリ」の普及に努めている。「ピアッザアプリ」では地域の市民の方々同士で交流し、家具やベビー用品等が近場で譲り合いされている。エコプラザ西東京でもリユース掲示板にて広報を行い地域でのリユースを進めている。その他、市報やHPでも広報をしていきたい。

○委員:

市の財政状況およびリユース・リデュースの推進を念頭におくと、コロナ禍であることは

増額を検討しない理由にならないように思う。原価が割れている状況の是正のためにも、手 数料の見直しが必要と考える。

○会長:

各委員から多く意見が述べられているとおり、粗大ごみにかかる手数料は見直しを検討いただきたい。事業系の改定予定を令和5年1月からとする理由はあるか。

○事務局:

関係者への周知として、半年程度が必要と考えている。

○委員:

手数料の見直しについて、収集する側の事業者はどのように考えているのか。

○事務局:

現状では経費に見合っていないため、増額を希望されている。

○事務局:

今後、当分の間、という表現は削除する必要があると考えており、手数料についても本来は増額するべきと認識しているが、市としてはコロナ禍という状況を重く受け止めている。また、本年から新たな法律であるプラスチック資源循環法が施行されている。西東京市ではすでに分別が進んでいるため、早急な対応は必要ないと思うが、柳泉園が検討する処分費も合わせて、また全体として変更を検討することになる。市民から見ると改訂が頻繁に生じることで混乱につながる。

○会長:

コロナ禍で市民の負担増を避けるという考えは理解できるが、環境的観点における政策意 図の説明が不足しているように感じる。

○会長:

まとめると、事業系一般廃棄物およびし尿手数料については、所管部署の説明のとおりの 使用料とすることで良いか。

粗大ごみについては、引き続き議論をしていきたい。

(異議なし)

議題3 その他

○ 会長:

その他の議題はあるか。

○事務局:

次回の審議会は、7月頃の開催を予定している。

○会長:

了解した。他になければ、これで令和4年度第1回審議会を終了する。